

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年5月13日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

令和8年度女性デジタル人材育成事業企画・運営委託業務

(2) 委託期間

委託締結日～令和9年2月26日（金）

(3) 契約限度額

1,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託業務の概要

別紙1「令和8年度女性デジタル人材育成事業企画・運営委託業務 仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

(4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

(5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下

「応募意思表明書等」という。)を提出してください。

1) 提出書類

- ①応募意思表明書(様式1)
- ②応募者概要書(様式2)
- ③応募資格に関する確認書(様式3)
- ④香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者(任意団体など)を除く。

2) 提出方法

- ・①②③については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・④については、持参又は郵送により提出すること。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

(受付期間) 令和8年5月13日(水)から令和8年5月21日(木)
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和8年5月13日(水)から令和8年5月21日(木)
17:15まで

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年5月22日(金)までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類(電子データを含む。)が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付及び回答方法

質問は、質問書（様式4）により令和8年5月22日（金）17時15分まで受け付け、令和8年5月27日（水）に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記14の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書等の提出方法

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した次に掲げる書類（それぞれ正本1部、副本6部（社名不要）※（ウ）を除く）を、下記14まで持参又は郵送により提出してください。

なお、副本には応募者を特定できる内容を記載しないでください。（事業者名及び代表者の職氏名の記載は不要。社名・社章等の印刷された用紙の使用は不可）

- (1) 受付期間 令和8年5月27日（水）から令和8年6月10日（水）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）
- (2) 受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15
- (3) 提出書類 次の(ア)及び(イ)（様式自由）及び（ウ）
（ア）企画提案書
（イ）別添資料：人員体制表、業務工程表、経費内訳書、その他
（ウ）企画提案プレゼンテーション出席者名簿（様式5） 1部

※働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として法令に基づく認定等を受けている場合は、その認定書等の写しも提出してください。

8 企画提案書作成の留意点

- (1) 企画提案書はA4判縦置き横書きとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。
両面表記を原則とするが、既存の資料を添付書類とする際、片面表記である場合は、この限りではない。
- (2) 記載内容は、原則企画提案書本体に記載するが、記載事項など様式本体に記載しきれない場合は、別紙により説明すること。この場合、基本的事項を様式自体の項目欄に記載した上で「詳細は別紙を参照」と記載し、当該別紙の右上に「別紙」と記載すること。
- (3) 企画提案書は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて10枚（20ページ）以内とすること。
- (4) 企画提案書本体及び別紙をまとめて左肩1か所をホッチキス止めし、表紙を除く企画提案書様式本体と別紙用紙の下中心に、通しでページ番号を記載すること。
- (5) 一度提出した企画提案書の差し替え、再提出は認めない。また企画提案書は返却しない。
- (6) 企画提案書の作成に関する経費は、応募者の負担とする。

9 選定方法

- (1) 審査要領に基づき選定委員会において審査し、最低基準点を上回った者の中で最も得点の高い者を契約の候補者として選定します。なお、評価の結果、最も合計点数が高い企画提案者が複数いる場合は、委託金額の最も低い者を候補者とします。
- (2) 選定委員会の審査においては、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明を実施し、終了後に審査委員が質問を行います。提案内容の説明は、本業務を実施する時の責任者が行ってください。なお、プレゼンテーションの日時や場所等は、企画提案書等の提出締切後に、別途通知します。
- (3) 審査は、審査基準の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の委員5名が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。なお、審査の結果、応募者全てが最低基準点（満点の6割）に達しない場合、採用者なしとします。
- (4) 審査の結果については、応募者全員に通知します。

10 審査基準

別紙2「令和8年度女性デジタル人材育成事業企画・運営委託業務 企画提案書審査要領」（以下「審査要領」という。）参照

11 留意事項

- (1) 2の応募資格のない者が提出した企画提案書等及び企画等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とします。また、虚偽の記載をした者に対して選定の取消しを行うことがあります。
- (2) 事業の実施にあたっては、県と契約を締結することとします。なお、香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合があります。
- (3) 県は、契約候補者と企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行った上で、委託契約を締結します。
- (4) 受託者は事業の実施及び広報に当たり、その内容について事前に県と協議を行うものとします。
- (5) 本事業の再委託は原則認めません。ただし、あらかじめ県が承認した場合は、この限りではありません。

12 契約書作成の要否

要します。

13 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。

ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

14 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県 政策部 男女参画・県民活動課 担当者：中原・新名
TEL：087-832-3199 / FAX：087-832-3870
電子メール：kenmin@pref.kagawa.lg.jp

15 スケジュール

- 5月13日 公告開始
- 5月21日 公告終了
応募意思表示書受付締切り
- 5月22日 応募資格要件の確認結果通知
質問の受付締切り
- 5月27日 質問への回答及び閲覧
企画提案書受付開始
- 6月10日 企画提案書受付締切り
- 6月中旬 審査会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）
- 6月下旬 企画提案書審査結果通知、見積書を徴取、契約締結（予定）